

第 7 章 水環境学習・情報発信

I 水環境学習

1 概要

国では、6月5日は「環境の日」、6月の1ヶ月間を「環境月間」と定めている。本市では、この期間にあわせて、「水生昆虫ふれあい教室」などさまざまな行事を実施している。平成3年に策定された川崎市環境基本条例では、基本的施策のひとつとして環境教育の推進を位置付け、また、平成6年に策定された川崎市環境基本計画では、環境教育推進の基本的施策として、①環境教育基本方針の策定と推進、②環境教育推進体制の整備、③市民及び事業者の取り組みへの支援をあげている。これらを受けて、平成7年に、環境教育・学習事業推進のガイドラインとして、「川崎市環境教育・学習基本方針」を策定した。

平成20年度は、「水生昆虫ふれあい教室」を開催したほか、「夏休み多摩川教室」を関係機関と共に開催した。

2 背景

昭和45年、アメリカで「環境教育法」が立法化されたのを契機に環境教育が世界的に注目されるようになった。この環境教育法では、「環境教育とは、人間を取り巻く自然及び人為的環境と、人間との関係を取り上げ、人口、汚染、資源の配分と枯渇、自然保護、都市や地方の開発計画が、人間環境に対してどのような関わりを持つかを理解させるプロセスである。市民の中に我々の生存を確かなものにし、生活の質を向上させるには、環境の重要性を認識し、責任ある行動をする必要があるという考えを広めていくことをめざす教育である。」と規定している。

わが国においては、昭和30～40年代の高度成長に伴って起きた産業公害を契機として環境教育の必要性が認識され、近年、生活環境問題や地球環境問題が深刻化する中で再認識されてきた。環境省は「環境学習のための人づくり・場づくり」の中で環境教育の目的を「人間と環境の関わりを明らかにし、さらに人間の恒久的生存のために現在の環境状態を調査し、評価・判断しながら人間と環境の関わりの変化を予測し、どう行動したらよいかを学ぶことである。」としている。平成5年に制定された環境基本法（平成11年7月16日改正）の中に、環境教育・学習の推進が謳われている。

3 事業内容

(1) 水生昆虫ふれあい教室

「環境月間」の行事と位置づけ、小学生及びその保護者を対象に、プールに生息するヤゴの救出、観察・飼育をとおして、水環境の啓発を図る目的で、平成20年6月4日に、平間児童公園プールにおいて開催した。

参加者は近隣の小学校の生徒や幼稚園児、保護者併せて239名にのぼり、子供たちはプールに入り、ギンヤンマ、シオカラトンボやアカネのヤゴを救出した後、飼育方法を教わった。

(2) 夏休み多摩川教室

小・中・高校生等を対象に、多摩川の水生生物や河口・干潟の生きものの観察等をとおして、多摩川の河川環境に興味を持ってもらい、夏休みの自由研究などに利用してもらう

ために開催した。本市をはじめ、東京都、神奈川県、世田谷区、大田区、国土交通省京浜河川事務所及び多摩川流域協議会の主催によるものであり、本市は「川の中の生きものコーナー」、「多摩川の魚の話とお魚なんでも相談」及び「タッチプール魚とあそぼう」等のコーナーを担当した。

ア 開催年月日：平成 20 年 7 月 23 日(水)・24 日(木)、10 時～15 時

イ 開催場所：高津区二子地先(多摩川河川敷)

ウ 来場者：700 名

エ 開催内容

(ア) 川の中の生きものコーナー（公害研究所、環境対策課、建設局河川課）

底生生物の採取及び観察、パンフレットの配布及び缶バッチの作成

(イ) 多摩川の魚の話とお魚なんでも相談（川崎河川漁業協同組合、多摩川施策推進課）

魚についての相談、投網の体験実習及び漁具の展示・説明、多摩川水辺の異動水族館

(ウ) タッチプール魚と遊ぼう（NPO法人多摩川エコミュージアム、多摩川施策推進課）

多摩川で採取した魚をプールに放し、観察、触れ合い体験



水生昆虫ふれあい教室



夏休み多摩川教室

II 情報発信

1 概要

河川・海域・地下水等の水質測定結果、調査研究結果、関係法令・条例の制定、改正などの情報を「環境情報」、「水質年報」、「公害研究所年報」、「環境局事業概要（公害編）」により公表している。

また、インターネットのホームページに「水環境情報」、「土壌汚染対策」、「地盤情報」を開設し、河川、海域の水質測定結果や指定区域の指定、市内の標高などの、水質や土壌汚染、地盤沈下関連の情報を掲載している。

2 背景

環境基本条例第18条には「市は、良好な環境の保全及び創造に関する市民の自主的な活動を支援するため、環境に関する情報、技術支援等の提供その他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と定めている。これは、環境問題の解決のためには「市民、事業者と行政が情報の共有を図ることが重要であるとの認識に基づくもので、現在、情報の積極的な提供に努めている。

3 事業内容

(1) 環境情報

環境情報は毎月1600部発行され、庁内関係局や図書館、小中学校などへ配布されている。毎月、前月の水質調査結果などの水質関連記事を掲載している（掲載記事参照）。

(2) インターネットホームページ

（ホームページ・アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/>）

・水環境情報

川崎港の生物相調査

水質事故を発見したら

水質測定結果

水のよごれの基礎知識

川の生きもの（市内河川の生きもの） など

・土壌汚染対策

川崎市における土壌汚染対策の推進について

土壌汚染対策法に基づく指定区域の指定について

条例改正、よくある質問 など

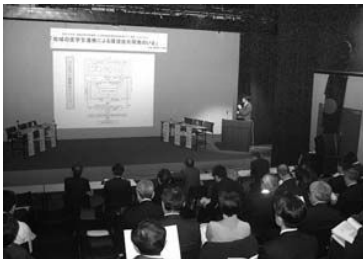
・地盤環境

川崎市の地盤沈下

市内の標高

地下水揚水に関する規制 など

シンポジウム「地域の産学官連携による環境技術開発のいま」を開催しました。



市では、産学公民連携による環境技術の研究・開発に取り組んでいます。その一環として、平成20年2月20日、ラゾーナ川崎プラザソルにおいて、シンポジウム「地域の産学官連携による環境技術開発のいま」を環境省と共催で開催しました。

本シンポジウムには産学官それぞれの代表として、(社)首都圏産業活性化協会の岡崎事務局長、慶應義塾大学環境情報学部清水教授、(株)東京電力環境部の北村マネージャー、東京都環境科学研究所の岡村副参事研究員、環境省環境研究技術室の立川室長、川崎市公害研究所の盛田主査の6名が参加しました。

パネル討論では、自動車分野の産学官連携による環境技術開発の事例をもとに、連携して環境改善を目指し、かつ地域社会を活性化させるための方策について議論し、より良い連携のためには、産学官それぞれがニーズ・シーズを明確にした上で、積極的に情報収集・発信することが重要であるといった意見がでました。市は、このシンポジウムの成果を活かして、今後も連携による環境技術研究・開発を推進します。

問い合わせ：環境局環境技術情報センター ☎200-2398 FAX200-3922

とんもり谷戸湧水地整備

生田緑地の一角に位置する飛森（とんもり）谷戸湧水地（宮前区初山）で地下水に親しみをもってもらうため、湧水が流れ込む池の整備とレリーフ看板の設置を飛森谷戸の自然を守る会や白幡台小学校の生徒の協力を得て行いました。

この湧水地には、公害研究所がサワガニ、オナシカワゲラ、ブラナリアなどきれいな水に住む生物を確認しており、初夏にはホタルの観賞ができます。水辺地にある貴重な生態系を保全するためにも湧水地を守っていきましょう。



問い合わせ：環境局環境対策課 ☎200-2522 FAX200-3922

川崎港の生物相調査（潜水観察など）

今年度の川崎港生物相調査では、春、秋、冬の3季にわたり投網などによる魚介類の採集とダイバーによる潜水観察を実施しました。

その結果、スズキ、クロダイ、メジナなどの魚類35種類と、アサリ、イシガニ、マダコなどの魚類以外の水生生物44種類を確認しました。川崎港周辺での生物の生息環境をみると、稚魚が海草の周りに群れている様子が観察されるなど、良好な生息場となっている様子がみられる一方で、ヘドロが堆積し水生生物が確認されないような場所もみられました。

東京湾の水質は一時よりは良くなっていますが、近年はなかなか改善が進んでいません。みんなで力を合わせて、もっと多くの生物が棲むことができる豊かな海にしましょう。



魚介類の採集



ダイバーによる潜水撮影（メジナの群れ）

問い合わせ：環境局環境対策課 ☎200-2520 FAX200-3922